

問：**保育料のみなし寡婦控除の適用は** 所得税法上の寡婦（夫）控除は婚姻していたことが条件となるため、同じ「ひとり親世帯」でも、婚姻していたか否かにより、税を決定する際に控除が受けられる方と受けられない方がおり、不公平である。市は保育料算定時には、みなし適用を検討するとのことだったが現状はどうか伺う。

答：<鈴木市民福祉部長> 25年7月以降の保育料から非婚の母子父子世帯における、「みなし寡婦控除」を適用する方向で最終段階の詰めを行っている。



問：**高齢者安心カードの導入を** 氏名、住所、電話番号や以前にかかった病気やかかりつけ医療機関の記載がされているカードを高齢者に配布し、外出時に携行してもらうことで日常生活の利便が図られると思う。市として導入の考えはどうか伺う。



答：<鈴木市民福祉部長> 他市の状況を調査・研究し、社会的弱者への安全安心確保に向けて、更なる充実を図るため、関係部署とも協議し、高齢者に限らず、対象を広げ前向きに検討をしていきたい。

問：**通学路の安全対策を** 子どもたちの命を守るため、通学路の安全対策は喫緊の課題である。今後、通学路の安全対策について、どのように取り組んでいくのか伺う。

答：<安藤建設部長> 昨年度は国の通知により、「通学路総点検」を実施し、対応している。本年度は、各学校ごとに通学路を点検し、危険箇所・要注意箇所を選定し、現況や危険の内容、具体的な改善要望をあげている。今後、蒲郡警察署と道路管理者である蒲郡市と教育委員会が連携を図り、安全が確保できるように改善を図っていきたい。



問：**投票入場券裏面への宣誓書の印刷を** 投票入場券裏面に宣誓書を印刷し、送付している自治体が増えている。期日前投票をする際に事前に記入して来場してもらうことで事務手続きが簡素化されると思うが、市の導入の考えはどうか伺う。



答：<井澤総務部長> 有権者の意向も見据え、検討していきたい。

市民相談・生活相談はお気軽に！

※法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等



連絡先：松本まさなり
 市役所：0533-66-1169
 自宅：0533-57-6999
 携帯：090-2921-0998

